

2022年4月1日
株式会社イオン銀行

「イオン銀行 リ・バース60(住宅融資保険付)」の取扱開始 毎月のお支払いはお利息のみ。ゆとりある快適なセカンドライフが実現！

「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行を目指す株式会社イオン銀行（東京都千代田区、代表取締役社長：新井 直弘、以下当行）は、満60歳以上のお客さまを対象とした住宅ローン「イオン銀行 リ・バース60(住宅融資保険付)」を2022年4月1日（金）より取扱開始いたします。

人生100年時代と言われるなか、自らの持ち家に住み続けたまま、自宅を担保に資金を借入することで、ゆとりあるセカンドライフを過ごしたいというニーズが高まっています。お借入金の返済については、元金を据え置き、お利息だけのお支払いで、相続時には担保物件を売却して元金のご返済をいただくノンリコース型となっており、相続人さまが残った債務を返済する必要がありません。

「イオン銀行 リ・バース60(住宅融資保険付)」は、ご自宅の資産を有効に活用することで、より快適なセカンドライフの実現をお手伝いする商品です。

本商品は、満60歳以上のお客さまを対象に、住宅の建築・購入資金及びリフォーム資金、住宅ローンの借換資金などのお住まいに関するご資金に加え、サービス付き高齢者向け賃貸住宅入居一時金、子供世帯の住宅取得のための贈与資金などのご資金にもご利用いただけます。

当行はこれからも、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努め、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行を目指してまいります。



60歳からの住宅ローン

イオン銀行【リ・バース60】
(住宅融資保険付)

満60歳以上のお客さまが
ご自宅を担保にすることで
リフォーム、建替え、住替え、
住宅ローンのお借換えなどに
ご利用いただける住宅ローンです。

【商品概要（抜粋）】

商品名	イオン銀行 リ・バース60（住宅融資保険付）
ご利用いただける方	申込時の年齢が満60歳以上、満80歳未満の方 ※既婚者の場合、配偶者の年齢が満60歳以上の方
資金使途	住宅の建築・購入資金及びリフォーム資金、住宅ローンの借換資金、サービス付き高齢者向け賃貸住宅入居一時金、子供世帯の住宅取得のための贈与資金など
お借入金額	200万円以上8,000万円まで
金利	変動金利
担保	お借入担保物件（土地・建物）に当行を第一順位の抵当権者とする抵当権を設定していただきます。お取り扱い地域は全国となります（ただし、島しょを除きます）。
保証	住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保しますので、保証人は不要です。

お申込みにあたっては商品概要説明書をご覧ください、詳細をよくご確認のうえお手続きください。

詳細はイオン銀行ホームページ(https://www.aeonbank.co.jp/housing_loan/reverse60/)をご確認ください。

【お手続きの流れ】

全国どこからでも、ご相談からご融資までご自宅でお手続きいただけます。
ご相談・お手続きは、下記「イオン銀行ローン専用ダイヤル」へご連絡ください。
専門スタッフが、電話とオンラインによりご相談・お手続きのご案内をいたします。



【お問い合わせ先】

イオン銀行ローン専用ダイヤル
0120-48-1258
9:00~18:00（年中無休）

以上